

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 要人往来（総務長官等閣僚訪沖）(2)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-22 キーワード (Ja): 床次総務庁長官, ランパート米国高等弁務官, 中曽根防衛庁長官, ランパート米国高等弁務官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43237

床次總務長官

昭
44
4
5
5
7

アメリカ局長
参事官
北米才一課長

秘
無
期
限

床次総務長官の訪沖
(山野局長との打合せ)

44. 3. 31. 米201.

山野特選局長は、才4回沖絶経済振
興懇談会(3/27~3/28)出席のため訪沖

した際、カーペンター政官との間で、来日
床次総務長官訪沖の際の床次・ランベ
ート

会談の議題等につき打合せを行なった。
その中におおきく、31日、山野局長、加藤参事官
特選局長

と佐藤の内閣協議に結果、要旨次の
通り。

1. 日程(案)

4月5日(土) ~ 4月7日(月) (詳細は別紙)

2. 随行者

特選局長 加藤参事官、岸接助米務局長
当 佐藤

GA-6

外務省

3. 床次・ランベート会談議題

山野局長とカーペンター政官の3回
の

通り。

(1) 軍人軍属の犯罪

米側の措置につき説明を行う。(山野局長
によれば、床次長官は、(1)一般の犯罪防
止措置、(2)M.P.と現警の協力、(3)裁判の
迅速化及び公判の3点につき、米側
の善処を求めた。) (米側説明は以上)

(2) 余剰米供与問題

米側の留荷政策の内情と17. 日米両政府
間の外交交渉の話し合ふべき内情の
ありとを確認の上、日本側の構想を
米側に説明する。(床次訪沖に内閣に合)

GA-6

外務省

より、総理府、大蔵省、農林省(食糧庁)の
三者間で話し合ひを行なつてゐる由。佐藤

より、案が固まり次第、外務省にも説明
して欲しく、出来次第、床次長官の訪沖

前には、在京米国大使館に概略説明し
たことゝ然るべしと述べておいた。

(3) 基地公言対策

騒音対策等、日米間で協力しうる由

につき意見交換あり。

(4) 海水汚染共同調査

日本側より、(1) 琉政側より、米琉海水汚
染調査への日本政府の参加につき要請あり

あり。及び、(2) 日本側として、米琉双方
より一致した希望の承りには、検討ありといふ
建前をとつて、いふことと説明の上、米側へ検討を

求める。(1) 片取言は、本件は、目下、米軍印
で検討中であり、軍印と判明せざるまじ。

発表拒りには、慎重と期し、欲し、旨に
要望してゐる由。~~床次~~床次長官は、本件

につき、きわめて慎重なる由。佐藤より

~~米軍印と判明せざるまじ~~配慮ありと
述べておいた。
~~本件米軍印の存在~~も対策するべしと述べておいた。

(5) 経済振興策

有日本側より、現在、不況の原因は、復興
の途上にあるに於て先行き不承に起因

する投資抑制にあり旨指摘し、全般の
沖縄経済振興懇談会の共同声明(別添)

の趣旨も指摘し、沖縄経済の健全な
発展を促進の重要性と述べ、

6) 一体化の推進

日本側より、日本政府の一体化政策の

大綱を説明し、そのとの関連で、沖縄接吻
形式の再検討の必要性を述べ、併せて、

沖縄接吻内容に、立法院の意圖を反映
せしめる措置をとることと ~~再検討を~~ 提案

提案する。

4. 発表文の作成

床次、ラハート会談後の発表文に關して、

上記の趣旨を以て、佐藤が起草し、総理府
外務省内閣と上、合意中に在り半大使

館に、送付し、予め、米側の検討を求め
ることにする。

副作

秘

原史經營委員會 外遊訪問日程 (案)

(44.3.28)

日	曜	時	事	項
4月5日	土	7:00 ~ 10:40	羽田港 ~ 那霸港	(1-2便)
		10:50 ~ 11:00	祝賀會見	(定遊費者室)
		11:00 ~ 11:15	定遊費者 ~ 琉球政府事務	
		11:15 ~ 11:30	外遊費者	(外遊費者)
		11:30 ~ 11:40	琉球政府事務 ~ 琉球政府事務	
		11:40 ~ 11:55	琉球政府事務 ~ 琉球政府事務	(外遊費者)
		11:55 ~ 12:00	琉球政府事務 ~ 琉球政府事務	
		12:00 ~ 13:20	琉球政府事務 ~ 琉球政府事務	
		13:20 ~ 13:25	H.Y.C 船 ~ 琉球政府事務	
		13:25 ~ 15:00	琉球政府事務 ~ 琉球政府事務	
		15:00 ~ 15:10	琉球政府事務 ~ 琉球政府事務	
		15:10 ~ 15:40	琉球政府事務 ~ 琉球政府事務	
		15:40 ~ 16:30	琉球政府事務 ~ 琉球政府事務	
		16:30 ~ 17:30	休息	
		17:30 ~ 19:00	琉球政府事務 ~ 琉球政府事務	
		19:00 ~ 21:30	琉球政府事務 ~ 琉球政府事務	
4月6日	日	7:30 ~ 9:00	本島本社 ~ OH.K 局長	
		9:00 ~ 9:30	OH.K 局長 (15分)	
		9:30 ~ 11:30	OH.K 局長 ~ 琉球政府事務 ~ 本島本社事務	
			(OH.K) 局長 健康の港 琉球の港 黎明社	
			琉球政府事務 (空泊)	
		11:30 ~ 12:00	休息	
		12:00 ~ 13:30	琉球政府事務 ~ 琉球政府事務	(本島本社)
		13:30 ~ 14:10	琉球政府事務 ~ 琉球政府事務	
		14:10 ~ 14:50	琉球政府事務 ~ 琉球政府事務	
		14:50 ~ 15:30	琉球政府事務 ~ 琉球政府事務	
		15:30 ~ 16:30	琉球政府事務 ~ 琉球政府事務	
		16:30 ~ 17:10	琉球政府事務 ~ 琉球政府事務	

總理 附

4月7日	月	7:20 ~ 7:40	“北”好談 (15分) 神尾正比 (4室村)
		7:40 ~ 9:00	東京中比館 ~ 日本經濟研究所
		9:00 ~ 10:00	日本經濟研究所 三代表訪問 懇談 (訪問至東京)
		10:00 ~ 10:30	日本經濟研究所 事務所 ~ 高松市農務局
		10:30 ~	高松市農務局 訪問 懇談
		10:30 ~ 13:30	高松市農務局 倉庫 倉庫 (7月15日 ~ 7月16日)
		13:30 ~ 14:00	7月15日 ~ 7月16日 東京中比館
		14:00 ~ 15:00	北比好談 (15分) 神尾正比 (4室村)
		15:00 ~ 15:30	東京中比館 ~ 午謝送着
		15:30 ~ 16:40	午謝送着 神尾正比
		16:40 ~ 19:10	午謝送着 神尾正比
		19:10 ~ 19:40	神尾正比 神尾正比
		19:40 ~ 19:45	神尾正比 神尾正比
		19:45 ~ 19:55	神尾正比 神尾正比
		19:55 ~ 19:58	神尾正比 神尾正比
		19:58 ~ 19:20	神尾正比 神尾正比
		19:20 ~ 22:50	神尾正比 神尾正比 (日脈 7:22/便)

89
年 2

共 同 声 明

本土、沖縄両財界代表は昭和四十四年三月二十七、二十八日の両日那覇市において第四回沖縄経済振興懇談会を開催し沖縄経済振興の具体策について協議を行なった。

この会議に本土側から市川忍団長以下三十五名、沖縄側から国場幸太郎団長以下二十名の代表が参加し、更に本土側から総理府をはじめ関係官庁担当官十三名、沖縄側から琉球政府ならびに米国民政府のオブザーバー多数出席した。会議は終始真剣かつ卒直な意見の交換が行なわれ大要次のような結論を得た。

- 1 畜産振興に関し期待されるビジョンをかためると共に、特に草地造成、牧野開発等の基盤整備および農家畜産と企業畜産の調和した振興のため、政府の金融面における特別優遇措置の重要性を認め、その実現に努力するとともに、必要に応じ畜産振興特別委員会を開催し、具体的振興策につき協議を行なう。
- 2 農業構造改善事業の推進をはかると共にバガス等の活用方法について両者協力して調査研究を行なう。
- 3 沖縄の水産事業の格段の振興をはかるため両業界が密接に協力する。
- 4 尖閣列島の石油資源開発を鉱業権者の権利を尊重しつつ、広く国家利益の立場に立って双方官民協力して推進する。
- 5 パイロット訓練飛行場の沖縄誘致を強力かつ速かに推進する。
- 6 沖縄経済の自主的発展のため、高度工業の開発、産業立地政策の確立、自由貿易地域の拡大ならびに自由経済圏構想について具体的な検討を行なう。

- 7 天然ガス開発のため本土側の技術援助をはじめ両者の協力関係を強力に推進する。
- 8 沖縄経済の長期的総合的開発のためには政府機構あるいは開発事業団またはこれに準ずる機関が必要である。
- 9 沖縄観光開発五ヶ年計画の線にそい本土政府財政投融資資金の観光事業への投入の実現に努力する。
- 10 沖縄における中小企業振興のため本土の中小企業施策の導入と近代化、高度化資金の大巾拡充をはかるとともに中小企業金融公庫沖縄支店の開設、中小企業信用保険公庫の附保に関する沖縄側要望も前向きに解決すべく、これら中小企業問題を継続的に討議するため、双方に中小企業特別委員会を設ける。
- 11 本土政府の沖縄に対する産業投融資については上記各項目のほか具体的な開発プロジェクトを早急に作成し今後一層資金量の拡大をはかることが必要である。
- 12 沖縄海運業振興のため本土側はできるだけだけの協力を行なう。
- 13 次期総会は明年の春双方合意の時期に本土において開催する。
なお、沖縄の戦前、戦中及び戦後の諸事情を考慮し、沖縄が自主的にできる事業は沖縄にまかせ、そうでない事業については本土。沖縄双方の協力をもって推進することとしてほしい旨の沖縄側の要望に対し、本土側はその主旨を十分尊重する旨の表明を行なった。

以上

昭和四十四年三月二十八日

沖縄経済振興懇談会

沖縄側代表団長 国 場 幸太郎

本土側代表団長 市 川 忍

ソヒ
カ、ロ
万博

大 政務外外官
務次
官審審長
會務給
人選厚計
参折
領移長

ア 参北東經
中画
参北西保
参中
参西東洋
西東

近ア長
参審近ア
参國
参實統
参政技二
・国一選
参参協
参政経科
専社専
参内外
一二

総理府 5

注意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写
総番号 (I A) 74705
69年4月6日19時00分 北 八 発
69年4月6日20時22分 本 省 着 米北
外務大臣 岸 沖繩事務所長

(床次総務長官の訪沖) (連)

オ138号 平 (秘扱) 至急
(総務長官へ、オ138号)

1. 6日付「沖繩タイムズ」及び「琉球新報」は、床次総務長官と行政府との懇談の様態を一面トップに報じ、夫々「復帰は日米安保体制の一環」「安保体制の一環で復帰」という見出しを付けている。6日総務長官の南部戦跡巡行に同行した屋良主席は懇談の様態を記者発表したのは総務局長であり、主席の意に添った記事になっていると指摘した。

2. 5日の行政府との懇談においては、主席が関係局長より、要請書(別途空送)のうち

秘

注意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写
「基本的事項」を約1時間にわたって説明したことに對し、総務長官より挨拶を合わせて「今年は沖繩の年であるが施政権返還へ向って行政府として御努力をただくについては、本土政府と同じ歩調でやってもらいたい。安保条約の維持が本土政府の方針である。沖繩だけにしゆよせするつもりはないが、復帰しようとする本土においては、安保条約が適用されており、本土政府はそれを堅持する考えであることを受け取っており、もろねばならぬ。今後ともよく打合せながら進めたい」と述べられたものである。B52 爆弾機問題を安保体制と関連づけて述べたものではない。6日総務長官は、「安保体制の一環」という見出しは不満である旨もさされてきた。
3. 屋良主席は6日午前中総務長官と同車、車中で安保問題に対する主席の考え方を説明した趣き。
(3)

✓ 総務科 5

注意

佐木大

大分県立総合資料館
大分県立総合資料館
大分県立総合資料館
大分県立総合資料館

送付先(〒) 14405
93年4月6日 19時00分 才八番 米北
93年4月6日 20時22分 才八番 米北

大分県立総合資料館 岸沖繩事務所長

(才八番総務科の訪沖) (連)

才138号 平(総報) 至急
(総務長官へ、才138号)

1、6日付「沖繩タイムズ」及び「琉球新報」は、床次総務長官と行政府との懇談の様相を一面トップに報じ、また「復帰は日米安保体制の一環」「安保体制の一環で復帰」という見出しを付している。6日総務長官の南部勲跡巡拝に同行した屋良主席は懇談の様相を記者発表したのは総務局長であり、主席の意に添った記事になったと指摘した。

2、5日の行政府との懇談において、主席は関係局長より要請書(別途送達)の提出を求めた。

注意

「基本的事項」を約1時間におわって説明したことに対し、総務長官より採擇を合わせ、「今年には沖繩の舞イがあるが施政権返還に向けて行政府として御努力をただくについては、本土政府と同じ歩調でやってもらいたい。安保条約の維持が本土政府の方針である。沖繩だけが1かよせするつもりはなかりが、復帰しようとする本土においては安保条約が適用されており、本土政府はそれを堅持する考えであること踏まえ、承知してあり、このおおむねはなるぬ。今後ともよく話し合えるよう進めたい」と述べられたものである。6日との深層問題を安保体制と関連づけて述べたわけではない。6日総務長官は「安保体制の「意」という見出しは不満である旨も言及していた。

3、屋良主席は5日午前中総務長官の同車に乗車して安保問題に関する主席の考え方を説明した趣き。

(3)

アメリカ局長
参事官
北米第一課長

秘
無期限

床次総務長官とランパート高等
弁務官の会談後の新聞発表(案)

44.4.2.米北1

4月1日 佐藤心 特連局及び経済課長
と連絡して、在京米国大使館A-6スタジオ、

レ-シ-内書記官と固めた発表文案別紙
の通し。特連局は、在京に置き、明日の

定例履合会席上、最終的に確定して
理由。書記官は、別文案を五十

は、在京米国大使館として、米国民政府に
採扱方、コメントする旨述べた。

其記の上
なお、米側は、米国民政府への送付する
都合上、明日中に、当文案を入手した理由

他方、経済課長は、1日7刻 佐藤心、同会の
関係で、床次総務長官の訪沖関係の危く

GA6
を記すに旨述べた。

全記

外務省

床次総務長官、ランパート高等
弁務官会談後の新聞発表(案)
昭和44 4 2
アメリカ局北米第1課

1. 床次総理府総務長官は、4月5日から7日ま
で沖縄を訪問した。床次総務長官は、4月7日
午前10時半高等弁務官府にランパート高等弁
務官を訪れ、約1時間半にわたり会談した。

会談は、終始、うちとけたふん囲気の中で行なわ
れた。

2. 床次総務長官とランパート高等弁務官は、日
米両政府間において沖縄の施政権を日本に返還
するとの方針の下に話し合いが続けられている
ことにもかんがみ、復帰の際の摩擦を最小限に
するため、本上と沖縄の格差是正等一体化の促
進、沖縄住民の民生福祉の向上のため、日米両

政府が一層緊密な協力を行なうことが必要であることにつき意見の一致をみた。それとの関連で、ランパート高等弁務官は、沖縄の施政を行なうにあたっては屋良行政主席と緊密な協議を行ない、できるだけ沖縄の住民の民意に即した施策を講じて行く考えである旨述べ、床次総務長官もそれを歓迎した。

3. 沖縄と本土との一体化の促進について床次総務長官より、日本政府が今後3年間に実施することを考えている一体化施策の大綱を説明し、それとの関連で、今後の日本政府の沖縄向援助計画策定方法の改革を行なう必要があること^を並びに、沖縄援助計画策定にあたって、なんらかの形で立法院の意見を反映せしめる必要があることについて説明し、その具体的方策につき今後

米琉両政府とも協議した旨述べ、ランパート高等弁務官もできる限りの協力を約した。

4. 沖縄の経済情勢について、総務長官と高等弁務官は、本土復帰が近づくにつれ、復帰後の状態に対する不安感が一部にあることに留意し、日米両政府が琉球政府と協力して、沖縄経済の長期にわたるビジョンを示し、沖縄経済の安定的成長を持続せしめるよう努力する必要があることにつき意見の一致をみた。

なお、これとの関連で床次総務長官は、最近那覇で開催された沖縄経済振興懇談会第4回会合の成果等にも十分考慮を払う必要性を指摘した。

さらに、床次総務長官より、沖縄の一次産業開発資金不足を解消するため、日本政府が目下検討中の沖縄に対する余剰米供与計画の概略を

説明した。これに対しランパート高等弁務官は、日本政府の意図は十分理解しうる旨述べるとともに、この問題は、沖縄に対する米の輸出国としての米国の貿易政策にも関連する問題であるので、日本側の計画が固まり次第外交チャネルで十分話し合つて欲しい旨述べた。

5. 床次総務長官より、米軍人、軍属の犯罪の問題に関心を示したのに対し、ランパート高等弁務官より、米軍人、軍属による犯罪の発生は、米側としても最も遺憾としているところであり、従来より犯罪防止のため努力している旨述べるとともに、犯罪人逮捕のため米琉警察当局の協力の緊密化、犯罪人裁判の迅速化及びその裁判の公開等のために米側のとつた措置を説明し、今後引き続き改善に努める旨述べた。

6. 床次総務長官とランパート高等弁務官は、騒音問題等の基地公害の問題について意見を交換した。その際、総務長官より、日本政府としては、これらの問題の解決のために協力する用意がある旨述べた。

7. ~~ランパート~~ 床次総務長官より、放射能についての住民の不安に対する関心を示したのに対し、ランパート高等弁務官は、原子力艦艇の入港に伴う安全の問題については、米側も米本土や日本本土の場合と同様、万全の措置をとつている旨述べるとともに、この点に関する住民の不安を解消するためにとりうる措置について、目下米内閣府部内で検討中である旨述べた。

床次総務長官一行名簿

総務長官 床次 徳二

随行者

総務長官秘書官 森屋 俊樹

和田 善一

総理府特別地域連絡局参事官 加藤 泰守

岸 良明

総理府特別地域連絡局総務課長補佐 安谷 眞哲

総理府特別地域連絡局総理府参事官 高内 順一

外務参事官 佐藤 行雄

期間 自 昭和44年4月5日
至 昭和44年4月7日

宿舎 琉球東急ホテル 8-2151

床次総務長官沖繩訪問日程

		8:00~10:40	羽田発	ノース1便	那覇着	
		10:50~11:00	記者会見			於 空港貴賓室
		11:00~11:15	空港発	～	日本政府沖縄事務所着	
		11:15~11:30	日本政府沖縄事務所	所長と懇談		於 所長室
		11:30~11:40	日本政府沖縄事務所発	～	琉球政府着	
		11:40~11:55	行政主席、立法院議長、高等裁首座相事訪問			於 主席室
4月5日 (土)		11:55~12:00	琉球政府発	～	H.V.0着	
		12:00~13:20	日本政府沖縄事務所	所長主催昼食会		於 H.V.0
		13:20~13:25	H.V.0発	～	琉球政府着	
		13:25~15:00	琉球政府首脳との懇談			於 琉球政府
		15:00~15:10	琉球政府発	～	東京ホテル着	
		15:10~15:50	与党幹部との懇談			於 東京ホテル
		15:50~16:30	自民党幹部との懇談			於 " "
		16:30~17:00	高瀬大使との懇談			於 " "
		17:00~17:30	休憩			於 " "
		17:30~19:00	床次総務長官主催レセプション			於 " "
		19:00~20:30	行政主席主催夕食会			於 " "
4月6日 (日)		8:30~9:00	東京ホテル発	～	O.H.K同着着	
		9:00~9:30	テレビ対談(15分)			
		9:30~11:30	O.H.K発	～	南密戦跡巡拝～東京ホテル着	
		11:30~12:00	(ひめゆりの塔、健児の塔、島守の塔、鹿耳島県立慰霊塔(安らかで)	黎明の塔、護国神社)		於 東京ホテル
		12:00~15:30	休憩			於 " "
		15:30~14:10	内外情勢調査会との懇談			於 " "
		14:10~14:50	復帰協代表との懇談			於 " "
			教職員会代表との懇談			於 " "

<p>4月6日 (日)</p>	<p>14:50~15:30 市町村長会々長、市町村議会議長会々長との懇談 於 東急ホテル</p> <p>15:30~16:30 休 憩 " 於 "</p> <p>16:30~17:10 婦人団体代表との懇談 " 於 "</p> <p>17:10~17:50 福祉団体代表との懇談 " 於 "</p> <p>17:50~18:30 経済団体代表との懇談 " 於 "</p> <p>18:30~20:00 経済団体主催夕食会 於 "</p>
<p>4月7日 (月)</p>	<p>8:20~8:50 テレビ対談(15分)沖縄テレビ 於 東急ホテル</p> <p>8:50~9:00 東急ホテル発 ~ 日米琉諮問委員会着</p> <p>9:00~10:00 日米琉諮問委三代表訪問、懇談 於 諮問委員会</p> <p>10:00~10:50 日米琉諮問委員会発 ~ 高等弁務官府着</p> <p>10:50~13:50 高等弁務官訪問、懇談 於 高等弁務官公邸</p> <p>13:50~14:00 高等弁務官公邸発 ~ 東急ホテル着</p> <p>14:00~14:50 記者会見 於 東急ホテル</p> <p>14:50~15:50 休 憩 " 於 "</p> <p>15:30~16:00 テレビ対談(15分)琉球放送テレビ 於 東急ホテル</p> <p>16:00~16:05 東急ホテル発 ~ 安謝港着</p> <p>16:05~16:20 安謝港 視察</p> <p>16:20~16:40 安謝港発 ~ 琉球大学着</p> <p>16:40~17:10 琉球大学 視察</p> <p>17:10~17:15 琉球大学発 ~ 模範農場着</p> <p>17:15~18:15 模範農場 視察</p> <p>18:15~18:45 模範農場発 ~ 那覇空港着</p> <p>18:50~19:20 記者会見 於 空港貴賓室</p> <p>19:40~22:50 那覇発 日航 722便 羽田着</p>

琉球政府首脳との懇談会出席者

4月5日 13:25~15:00

於 琉政主席応接室

行政主席	屋良朝苗
副主席	知念朝功
総務局長	仲村栄春
企画局長	宮城信勇
主税局長	糸洲一雄
法務局長	岸本利男
農林局長	翁長林正
通産局長	砂川恵勝
建設局長	宮里栄一
厚生局長	山川文文雄
労働局長	仲松庸幸
文教局長	中山興真
警察局長	新垣源重
宮古支庁長	宮国泰良
八重山支庁長	宮良長毅

与党幹部との懇談会出席者

4月5日 15:10~15:50

於 東急ホテル小宴会場

社大党	安里積千代
"	平良幸市
人民党	仲松庸全
社会党	岸本利爽
無所属	吉田光正

自民党幹部との懇談会出席者

4月5日 15:50~16:30

於 東急ホテル小宴会場

(沖縄自由民主党)

総裁	西銘順治
副総裁	長嶺秋夫
幹事長	大田昌知
総務会長	山川泰邦
政調会長	桑江朝幸

復帰協代表との懇談会出席者

4月6日 13:30~14:10

於 東急ホテル梅ノ間

(沖縄県祖国復帰協議会)

会 長	喜屋武 真 栄
副 会 長	桃 原 用 行
"	比 嘉 正 義
事 務 局 長	仲 宗 根 悟
組 織 部 長	吉 田 勇
教 宣 部 長	東 若 実 秋
調 査 研 究 部 長	嶺 井 政 和

教職員会代表との懇談会出席者

4月6日 14:10~14:50

於 東急ホテル梅ノ間

(沖縄教職員会)

会 長	喜屋武 真 栄
事 務 局 長	平 敷 静 男
政 経 部 長	福 地 昭
教 文 部 長	田 場 盛 徳
情 宣 部 長	内 間 武 義

市町村会々長、市町村議会議長会々長との懇談会出席者

4月6日 14:50~15:30

於 東急ホテル梅ノ間

(市 町 村 会)

会 長	渡久地 政 仁
副 会 長	比屋根 方 清
"	大 山 朝 常

(市町村議会議長会)

会 長	平 政 也
事 務 局 長	金 城 繁 正

婦人団体代表との懇談会出席者

4月6日 16:30~17:10

於 東急ホテル梅ノ間

沖縄婦人連合会々長	仲 宗 根 郁 子
" 副会長	川 崎 清 子
" 理 事	源 ゆき子
有 権 者 同 盟 会 長	外 間 米 子
琉球政府婦人少年課	大 城 貴 代 子

福祉団体代表との懇談会出席者

4月6日 17:10~17:50

於 東急ホテル梅ノ間

社会福祉協議会々長	具志堅 宗 精
事務局長	親 川 富 蔵
肢体不自由児協会々長	石 原 昌 直
精薄児育成会々長	東 江 誠 忠
精神衛生協会事務局長	神 山 茂 市

経済団体代表との懇談会出席者

4月6日 17:50~18:30

於 東急ホテル梅ノ間

(経済団体)

琉球商工会議所会 頭	国 場 幸 太 郎
副会 頭	宮 里 龍 彦
琉球工業連合会々長	具志堅 宗 精
沖縄経営者協会々長	船 越 尚 友
沖縄農業協同組合中央会々長	仲 田 豊 順
琉球糖業振興会々長	石 橋 好 徳
琉球輸出バインアップル 糖詰組合理事長	宮 城 仁 四 郎
琉球漁業協同組合連合会 専 務	糸 満 三 郎
幹 事	渡久山 寛 三
"	安 里 芳 雄
"	新 里 次 男

抄

71184

No. 2

床次総務長官、ランパート高等弁務官
会談 ~~報告~~ における床次長官発言

昭和 44. 4. 7

1. したが、1月27日にランパート高等弁務官が神緬に赴任される途次、東京から私を訪ねて下さったときに申し上げておきましたように、今回私の神緬訪問が実現し、高等弁務官とお話することができましたことを私は心から喜んでいます。私が此方にくる前日、佐藤総理大臣にお会いした際、総理大臣からも高等弁務官によく伝えてくれたとのことでした。

私は、ランパート高等弁務官が着任されてまだ日が浅いのに、神緬の官民の人達から大きな信頼を得ておられることを聞いて大に満足しています。

2. 今年秋には、佐藤総理大臣が貴国を訪問され、ニクソン大統領との間で、神緬施政権の返還問題について話し合われることになっておりますが、その意味で、今年には、神緬住民にとっては何れも、日米両国にとって極めて重要な歴史的意味をもつ年となることが

議 事 録

予想されます。このことは、日本政府において神緬問題を担当して下さる私、そして特に神緬の施政の最高責任者であるランパート高等弁務官双方にとって極めて困難なそれだけにやりがいのある職務と責任を要求するものと考えます。当面私は神緬の本と復帰の目に備えて、本と神緬の一体化施策の促進、神緬の住民福祉の向上のためできる限りの努力を傾けたいと考えています。そのために、日米両国政府が、神緬の現状及び将来に対して共通した理解をもち、両国の理解と緊密な協力が不可欠の要件であると考えます。

私はまた、神緬住民の心情を考慮するとき、ランパート高等弁務官がその施政に当たっては、従来やってこられたように琉球政府及び住民の意思を十分尊重して施政を行われることを望みます。

3. 本と神緬の一体化の日本政府の基本方針については、昨年11月5日閣議決定が行われたのでありますが、それによると、昭和44年度（日本会計年度）を初年度としておのおの3年を完了することになって

議 事 録

おり、それにもとづいて目下総理府において具体的な案を作製中であります。日本語による大綱はできていますが、細目を含めたものがまとまれば速やかに米琉両政府及び諮問委員会に御連絡するので、御検討願いた。

何れにしても、一体化施策のうちで中核となるものは琉球政府の機能を国及び県業務に区分し、それぞれを組織と分別すること、すなわち琉球政府の財政は入と財政支出を本土の国と県のそれらに対応させた比較一覽表を作製することであり、以上の一体化施策との関係からみて、今後の日本政府の対沖縄援助費の計画策定の方法は、相当改革してゆく必要があると思っております。今後米国民政府及び琉球政府とこれらの点について協議をしてゆく必要があると思っておりますので、よろしく願いた。

4. 次に沖縄の経済情勢についてであるが、沖縄経済はここ数年来、総生産は前年対比、18%、19%と高い成長率を示してきた。しかし、この沖縄経済の成長を支えてきたものは、基地経済と日米経済援助で

あって、沖縄経済自体の基礎は弱いのである。特に沖縄の本土復帰が日本人具体的に議論されてくるに伴って、沖縄経済界では先行不安のため投資の抑制の傾向がみられる。これが沖縄経済の下降傾向に拍車をかけているとも考えられる。私は、日米両国政府及び琉球政府が協力して、沖縄経済の長期ビジョンの確立に努め、沖縄経済の安定をはかる必要があると思ふ。また、これがため日米琉諮問委員会が更に一層積極的な役割を果たすことを期待したい。此の間当地で開催された民間人による第四回沖縄経済振興懇談会がまとめた、沖縄経済開発の方向はわれわれとしては十分評価のうえ、沖縄経済の長期展望の参考にしたいと思ふ。これらについて、高等弁務官の所見を承りた。

5. 沖縄の本土復帰に備えての経済振興策の中で一番問題となるのは、農業等第一次産業の問題である。実は私が当地に来る前に日本政府の関係大臣の間で、沖縄に対する内地米の供与について

話合った。これは 沖縄農業就中砂糖
パン生産の合理化をばかり、その生産
コストを削減する施策をすすめ、畜
産振興のためには草地の大規模な造成
をほかる必要があるのであるが、これら事
業を推進するためには相当量の低利長期
の資金が必要である。

そこで、本土米を沖縄に供与し、沖縄
での米の売却代金は無利子で20年程度
の長期の返済とする。本土における米価
と沖縄の国際価格米価の差額は日本
政府が負担することとすれば、年、仮りに4
万トンの米を沖縄に供与すれば、約30
億円近い長期資金が沖縄で活用できる
こととなり、相当思いついた農業の近代化
資金が確保できる。この構想について関
係大臣（大蔵、農林、外務、通産、総理府）
で意見の一致をみた。勿論これを実現
するためには日米、日豪間でも外交ルートで
話合ひが行われることとなるものと思うが、
此の機会に高等弁務官にお知らせしてお
きたい。

6. 次に、沖縄において発生する米軍人軍
属の犯罪事件について日本の国会ではこれ
を沖縄住民の人権問題として非常に大き
な関心をもって論議されていることを私は
高等弁務官に率直にお伝えした。沖縄
の軍人等による犯罪については歴代高等弁
務官も非常に関心を払ってこられたし、また
若干の対策がとられてきていると承知して
います。私は、沖縄の基地運営に対す
る住民の深い理解と協力を深めるため
にも、また一部の反米分子に口実を与えな
いためにも、これらの問題について高等弁務官
が適切な措置をとられることが望ましいと
考えますので、此の際高等弁務官の御考え
を承りたく存じます。

7. 最後に、私は基地問題に関係した二つ
の問題について私の意見を申し上げ、高等
弁務官の御意見を拝聴致したと存じます。
その一つは、最近日本国内では一般的に
公害の問題が社会生活上の恐威となって
きており、これに対する国の対策を要望す
る声が高く、これに関連して基地公害の対
策も真剣な検討とその実行が望まれている

ます。沖縄の基地公害問題、例えば学校の騒音対策等についても日本政府としては、積極的に協力したいと考えていますので、御検討をいただきます。

その二は那覇港の原場による海水汚染問題についてであります。かねてから、尾崎正房及び立法院の方々から、外務大臣及び私に対し、現在米琉で行っておられる海水調査に是非日本の技術者を参加させて協力してほしいとの要望があります。

日本政府としては、米側の了解を得た上で、正式な要請があれば、技術者の派遣等これに協力する用意があるという趣旨を琉球政府に伝えてあります。日本の技術者の参加によって、沖縄の住民不安の解消に役立つならば、日本政府としては協力したいと考えていますので、高層幹務官の御理解を得たいと存じます。

どうも長時間有難うございました。

至急
⑤

総沖第1039号
昭和44年4月8日

総務長官殿

日本政府沖縄事務所長

総務長官、高等弁務官の会談について
4月7日付の総務長官と高等弁務官の会談の模様を以下の通り御報告申し上げます。
総務長官より訪沖の挨拶とされたのに対し、高等弁務官は、親睦会に招待されて夫妻共に喜んでおられる旨、総務長官の訪沖を光榮に思っている旨、着任途次東京に立寄った際、総務長官よりうけに advice に従って沖縄人の心情を理解する為あらゆる機会を利用して努力している旨、又佐藤総理からの伝言を深く感謝する旨述べ、会談は極めて友好的な雰囲気の中で始まった。
また総務長官より、事前に準備した paper に従

日本政府

って順次日本側の、基本的考え方、米政府に対する要望と述べられ、これに対し高等弁務官が

発言した主要な点は以下の通り。

1. (一体化政策問題)

一体化政策の重要性については、自分自身もよく認識している積りである。しかし一体化政策を34年で完了すると云われたが、自分は沖縄返還が34年内に行われることに同意する立場にない。これは政府間の High level で行われるべき問題と考える。

(これに対し総務長官は、34年で返還を実現すると云ったのではなく、返還を想定して来ただけ早く準備したと申したのであり、国内体制よりして34年と目途としたのであると説明された。これに対し高等弁務官は)

良く理解出来た。佐藤、ジョンソン会談よりしても

日本政府

米側にも一体化政策推進の熱の準備とする義務
も持っていることとよく承知している。

2. (経済問題)

沖縄経済の長期 vision 確立に関する院務長

官の御意見には全く同意である。才四回沖縄経済
振興懇談会の才とめた方針に従って、日本政府より長

期計画と出されることを期待しており、われわれとして
もこれに建設的検討を加えて行きたい。

日米琉語問答もこれに力とめて頂きたい。

3. (内地米供与 農業振興問題)

内地米供与に関する詳細な考え方を知らせて頂

き感謝する。われわれとしてもこの問題には深い関心
もっている。

正直に云って米国でも Randle は難しい、農務省であ
り、仲々困難な問題であるか、詳細な説明を頂き

くり返し感謝する。

(これに対し院務長官より、本件実現は来年2月以降

と思うが、本年夏までには、外交 channel を通じて
解決したいとの補足説明が行われた)

4. (米軍人 軍属による犯罪問題)

米本国及び海外派遣部隊に対し、法の厳守と命

じていることは申すまでもない。兵の典型的なものに
20〜21才の青年で18ヵ月沖縄勤務となっている。

これらの青年兵士に対しては米国の代表として行動せよと
訓練しており、その大多数はこれを理解し、行動してい

るものと思う。過去2年の犯罪統計をみても、それ以
前より著しく減少していることを示している。

しかし、こうした努力にも拘わらず依然として犯罪が
あるのは極めて遺憾であるか、一旦犯罪が起った

場合は逮捕・裁判と speed up するよう努力している。
又軍法会議は公開されている。(新章)

二年前、米琉治安関係者の間でその協力に関する書物が交換されたが、現在琉政新垣警察局長、

民政府保安局長シモンズ、及び軍を代表する専任大佐の協力関係は緊密であり、情報交換も常時行なわ

れている。軍人、軍属の犯罪減少に少なからざる努力を払っている積りである。

(これに対し院務長官より、琉警に充分な情報を提供してこれを積極的に活用するようにしたら如何

か、公開裁判にしても事実上幾多の障害があるのではなか、例えは被害者親族の基地内入門、裁判の

日取の周知方針、一般住民に広く公開裁判の実態を知らせることが、住民感情を鎮める大きな要素に

なると指摘されたのに対し、高等弁務官はこれを逐一take noteし、これらの諸点については慎重に検討した

いと申し述べた)

5. (基地公害問題)

院務長官より御指摘頂、に急は自分自身もよく

承知している所である。わかれわかれのように基地公害を減少するよう研究してきたが、日本政府において具体案が

あれば、わかれわかれと受諾する用意がある。

(これに対し院務長官は、弁務官の意見を多とし、近く

具体案を提示したいと述べられた。)

6. (原潜による海水汚染問題)

屋良主席からもこの問題の提示があり、慎重に検討

する旨答えておいたが、未だWashingtonからの回答なく返答できぬのが遺憾である。しかし

Washingtonからの回訓あり次第屋良主席に直接回答したいと考えている。

(これに対し院務長官より、米側の調整技術に不信をもってゐる訳ではなく、信頼出来る日本側技術

者の参加により一般住民に与える mental effect
と重くみているのである。佐世保、長崎においても

この効果は大きく、一般人の原潜寄港に対する不安
はなくなり、事態改善に著しく役立ったと指摘された)

以後非公式たりとして以下の如き会話をともにした。

外務官：自分の就任当初、日本の新聞は、自分を

原爆専門家と報道したから、これは事実と反する。自
分は5年間原子力の平和利用の問題に従事したので

ある。自分は、その経験よりして、原子力は極めて
安全であることと知っている。屋良主席も物理教師

であるだけに、政治問題をめきにしてゆくり技術的な
話とすれば相互理解に役立つと思っている。

陸務長官：放射能検査の問題は日本本土にお
いても困難な問題であり、為にする学者の言説が利

用されているうらみがある。しかし自分は日米琉と
もに信頼出来る科学者と派遣出来る確信がある。

外務官：経済、社会、文化各分野における日本
の目ざましい発展は正に奇蹟とも云うべく、当地

域における日本の指導的役割は重大である。

日米両国の相互理解は当地域の平和の爲に大き

い要素と考える。

陸務長官：全く同意見であり、沖縄問題とさつ

たにして日米関係は更に深くなると信じる。

本信写送付先

外務大臣

アメリカ局長
参事官
北米才一課長



総沖第1045号

昭和44年4月8日

本会見録は正確
のついでにのみ
カトウ

総理府特別地域連絡局長 殿

日本政府沖繩事務所長

床次総務長官の記者会見について

床次総務長官は4月7日、高等弁務官との会談後午後2時より琉球東急ホテルにおいて記者会見を行なった。冒頭長官は同日付高等弁務官との共同新聞発表文(別添)を讀上げたのち、記者団との間に質疑応答を行なった。質問は主として長官と高等弁務官との会談内容に向けられたが、本件記者会見の模様につき注目される点下記のとおり報告する。とりあえず。

- 1 記者団は、原潜による放射能汚染問題調査のための本土専門家派遣につきどのような話合いが行なわれたかに関心を示したが、長官は話合つた事実を認め、「弁務官は本問題につき検討中なる旨述べた」と答へられた。
(注) この点、トランプ氏、ECに、外資に、公表せざるや、麻生長官も、不能力を示した。この点は、1503日答
- 2 基地公害については、「日本政府としては騒音問題及びその他

の問題の解決のために協力する用意がある」の「協力」の具体的な内容に質問が集中し、

- (1) 公害原因究明のための調査団派遣までを考慮しているか。
- (2) 騒音の基準を本土並みまで引下げる用意があるか。
- (3) 本土政府の考えているのは、財政援助のみか、

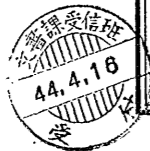
等の質問がなされたが、長官は、基地公害について日本側より具体的な提案があれば、弁務官側において検討する旨の約束がとりつけられた点を強調され、今後は公害分野についても本土との較差をなくす方針のもとに米国側と十分話しあつてゆきたい旨答へられた。

3 記者団よりB52撤去要請を弁務官に行なつたかとの質問があつたが、長官はこの問題はすでに外交ルートを通じて交渉に入つているので、今回は触れず基地公害、原潜による放射能汚染の問題に限定した旨述べられた。

4 本土政府の一体化施策につき質問があつたのに対し、長官は高等弁務官に本土政府案を呈示したところ、弁務官も強い関心を示し、英文翻訳ができた段階で検討したいと語つた旨述べられた。

5 米軍人・軍属の犯罪問題に関し、長官は、当該犯罪発生件数がここ2年来減少しており、又、軍紀肅正については各軍の部隊長に至るまで徹底せしめられているとの弁務官の発言を紹介し、弁務官が軍法会議は原則的に公開されていると述べた点に関し、被告やその

要聞
首相官邸
内閣府
外務省
防衛省
航空
科学協力
連絡調整
調査
カナダ
局庶務



家族がゲートを通過できない場合があること、その日時が関係者にあらかじめ周知されていないこと等実際に公開の実をあげていないので、さらに検討するよう申し入れた旨述べられ、弁務官より実際の措置を検討(している)の発言があつた旨述べられた。

7 内地米供与問題に関し、米國側から「符つたがかかつたのか」との質問があつたのに対し、長官は、「本問題は手続的には輸出と輸入を伴う取引問題であり、これが供与に当つては外交ルートを通じての米の合意取付が必要である。米國産米も沖縄に輸入されている関係上、本土側供与米のすべてが容認されることが難しくなるかもしれないし、又、内地米供与実現の時には現在行なっている歐洲米の輸入を減少乃至中止した場合における東洲よりの代替輸入品を何に求めるかも問題の一つとして指道されよう」と述べられた。

又、「供与」と「貸与」の相違、供与代金の返済方法につき質問が出たのに対し、加藤参事官よりこれは今後検討されるべき問題であるとの補足説明があつた。

本信写送付先

外務省アメリカ局長

JOINT STATEMENT ISSUED AT CONCLUSION OF MEETING BETWEEN HIGH COMMISSIONER
JAMES B. LAMPERT AND TOKUJI TOKONAMI, DIRECTOR-GENERAL OF THE
OFFICE OF THE PRIME MINISTER OF JAPAN,
7 APRIL 1969

1. The Director-General of the Office of the Prime Minister of Japan, Mr. Tokuji Tokonami, met with LtGen. James B. Lampert, High Commissioner of the Ryukyu Islands, at 10:30 o'clock this morning in the High Commissioner's office. The two talked for about one and a half hours in a relaxed atmosphere.
2. Mr. Tokonami arrived on Okinawa on April 5 and will return to Tokyo this evening.
3. The High Commissioner and the Director-General agreed that it was necessary for both governments to cooperate even more closely in promoting the welfare of the Ryukyuan people and in promoting ittaika, including the reduction of differences between Japan proper and the Ryukyus, in order to minimize stresses at the time of reversion.
4. In this connection, the High Commissioner stated that he and Chief Executive Chobyō Yara consult closely, and will continue to do so, with the view to implementing policies consistent with the wishes of the people of the Ryukyus to the extent possible. Mr. Tokonami welcomed the High Commissioner's statement.
5. Mr. Tokonami explained the outline of his government's thinking with regard to ittaika measures which the Japanese Government intends to implement in the future. In this connection, Mr. Tokonami stated that it was necessary to improve the method of future Japanese aid planning. He said that the Government of Japan would consult with the U. S. Government and the Government of the Ryukyu Islands on concrete measures to

(more)

this end. The High Commissioner promised to extend cooperation wherever possible.

6. With regard to the economic situation of the Ryukyus, Mr. Tokonami said he had noted that there is concern on the part of some Ryukyuan people regarding post-reversion conditions. Mr. Tokonami and the High Commissioner agreed that it was necessary for both the U. S. and Japanese governments, in cooperation with the GRI, to project a long-term concept for the economy and to endeavor to maintain the stable growth of the Ryukyuan economy. In this connection, Mr. Tokonami pointed out the desirability of taking into account the results of the Economic Promotion Council, which met recently in Naha.

7. Lt. Gen. Lampert pointed out the present contribution the U. S. bases make to the Ryukyuan economy. The High Commissioner and the Director-General agreed that it is desirable for the Ryukyus, with the cooperation of the U. S. and Japanese governments, to achieve a sound, self-sustaining economy.

8. In addition, Mr. Tokonami explained the program now under study by the Japanese Government to sell Japanese rice to Okinawa as a means of ameliorating the shortage of development capital in Ryukyuan primary industry. The High Commissioner replied that this matter would first require thorough discussion between the two governments at the diplomatic level.

9. In response to the interest shown by Mr. Tokonami in the problem of offenses by U. S. Forces personnel, General Lampert stated that he deplores the occurrence of all offenses against law and order. He explained that the United States Forces are under continuing strict discipline and that the great majority of its members and their families

(more)

are fully law-abiding citizens. The High Commissioner pointed out that the occurrence of offenses has shown a significant decrease over the past two years and explained some of the various measures which have been taken to further reduce offenses. Among the measures to which the High Commissioner called the Director-General's attention was the strengthened cooperation between the U. S. and GRI police, not only in the investigation of crimes and in the apprehension of criminals, both American and Ryukyuan, but also in the fields of traffic control and fire prevention. He reminded Mr. Tokonami that all trials, including courts martial, are open to the public and that trials are held as speedily as evidence can be collected. He assured the Director-General that he, as have his predecessors, is continuing to exert every effort to insure the maintenance of law and order.

10. Mr. Tokonami exchanged views with the High Commissioner on impact problems stemming from the presence of the U. S. base. He referred specifically to jet noise and stated that the Japanese Government was prepared to cooperate in the solution of this and other problems. The High Commissioner welcomed the statement and explained that the U. S. is constantly working to this end. Also, Mr. Tokonami expressed his views to the High Commissioner on the question of radioactivity.

(END)

床次総務長官とランパート高等弁務官の会談後
の共同新聞発表

昭和44年4月7日

- 1 床次徳二総理府総務長官は、今朝10時半⁵高等弁務官府において、ジェームス・B・ランパート琉球列島高等弁務官と会談した。両者は、うちとけたふん囲気の中で約1時間半にわたり話し合った。
- 2 床次総務長官は、4月5日沖繩に到着し、今夕帰京する。
- 3 床次総務長官とランパート高等弁務官は、復帰の際の摩擦を最小限にするため、本土と沖繩の格差是正等一体化の促進、沖繩住民の福祉の向上のため、日米両政府が一層緊密な協力を行なうことが必要であることにつき意見の一致をみた。
- 4 それとの関連で、高等弁務官は、できるだけ沖繩の住民の民意に即した施策を講じて行くため、屋良朝苗行政主席との間で緊密な協議を行っており今後ともその協議をつづけて行く旨述べた。床次総務長官はそれを歓迎した。
- 5 床次総務長官は、日本政府が今後実施することを考えている一体化施策の大綱を説明した。それとの関連で、床次総務長官は今後の日本政府の沖繩向援助計画策定方法の改善を行なう必要があると述べ、その具体的方策につき今後米琉両政府と協議したき旨述べた。高等弁務官はできる限りの協力を約した。
- 6 沖繩の経済情勢について、総務長官は復帰後の状態に対する不安感が沖繩住民の一部にあることに注目している旨述べた。
総務長官と高等弁務官は、日米両政府が琉球政府と協力して、沖繩経済の長期にわたるビジョンを示し、沖繩経済の安定的成長を持続

せしめるよう努力する必要があることにつき意見の一致をみた。

それとの関連で、床次総務長官は、最近那覇で開かれた沖繩経済振興懇談会の成果に考慮を払うことが望ましい旨指摘した。

- 7 ランパート高等弁務官は、米軍基地が現在沖繩経済に与えている貢献を指摘した。

総務長官と高等弁務官は、沖繩が日米両政府の協力の下に、健全な自立経済を樹立することが望ましいことに意見の一致をみた。

- 8 さらに、床次総務長官は、沖繩の第一次産業開発のための資金の不足を緩和するため、日本政府が目下検討中の沖繩に対する日本米供与計画を説明した。これに対し高等弁務官は、この問題については、まず、両国政府が外交チャンネルで十分話し合うことが必要であると述べた。

- 9 床次総務長官より、米軍要員の犯罪の問題に関心を示したのに対し、ランパート高等弁務官は、法と秩序に反するすべての犯罪の発生を遺憾としている旨述べた。

高等弁務官は、米軍は常に厳しい規律の下におかれており、その要員並びにその家族の大部分は完全に法を尊重する市民であると説明した。高等弁務官は、犯罪の発生は過去2年間に顕著な減少をみせていることを指摘し、犯罪の発生をさらに減少せしめるためにとられた種々の措置について説明した。その中で、高等弁務官は、犯罪捜査及び米琉犯人逮捕においてのみならず、交通整理及び消防の分野においても、米琉警察当局が協力を強化していることによられた。高等弁務官は、総務長官に対し軍法会議を含むすべての裁判は公開されており、証拠収集が終了次第迅速に裁判が開かれている旨付言

した。高等弁務官は、前任者達と同様法と秩序の維持を確保するために、あらゆる努力を続けている旨保証した。

10 床次総務長官はランバート高等弁務官と米軍基地の存在から派生する公害問題について意見を交換した。

総務長官は、とくにジェット機の騒音問題にふれ、日本政府としては、騒音問題及びその他の問題の解決のために協力する用意がある旨述べた。高等弁務官は、この発言を歓迎し米国は、常にそのために努力している旨説明した。床次総務長官は、高等弁務官に対し、放射能問題についても見解を表明した。

Hicom 同意、今後財政面等具体的な計画に
対し話し合う。今後の話し合いの第一歩。

○ 検査の結果は信頼性とは確信
○ 専門家の調査に必要事項を指示した。
○ 騒音地の申入書に必要事項を指示した。
○ 日米両国は、米の要望に
○ 対応する立場

○ B-52 爆撃機の申入書は
○ 基地整備に関する措置の検討と
○ 今後の研究等